

1 高浜市で震度 5 弱以上の地震が発生したとき

(1) 登校する以前に発生した場合

登校させないでください。授業および学校行事を中止にします。

(2) 登下校時に発生した場合

- ① 最寄りの安全と思われる場所（空き地等）に避難します。
- ② 地域住民とともに高台へ避難します。〈一次避難〉
- ③ 落ち着いたら、家族と約束した場所へ避難します。〈二次避難〉
- ④ 学校に避難した場合は、「(3) 在校中に発表された場合」に準じて避難しますので、お迎えをお願いします。

(3) 在校中に発生した場合

- ① 授業および学校行事を中止し、速やかに運動場に集まります。〈一次避難〉
 - ② 避難後、生徒を保護者へ引き渡します。お迎えをお願いします。
- ※ 高浜市で震度 5 弱以上の地震が発生したときは、高浜市災害対策本部が設置されます。その後対策本部の解散を受けて、高浜市教育委員会から「安全宣言」が伝えられます。通学路や校舎の安全確認の後、授業を再開します。授業再開の日時等については、「すぐーる」「ホームページ」等で発信します。なお、通信回線の遮断等でネットでの情報発信が不可能な場合は、広報車等でお知らせいたします。

2 高浜市に「大津波警報」「津波警報」が発表されたとき

大津波警報、津波警報は、地震発生にともない発表される可能性の高い警報です。したがって、「1 高浜市で震度 5 弱以上の地震が発生したとき」と同様に対応してください。